2026年10月16日

第17回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2026年10月26日開催予定の第17回定時株主総会に係る「第17回定時株主総会招集ご通知」につきまして、2026年10月５日付で一部訂正をお知らせいたしましたが、このたび、第４号議案「大規模な第三者割当に係る株主意思確認の件」の記載内容について、再度訂正することといたしました。

本議案につきましては、株式会社東京証券取引所に対する事前相談を適切に行っていない状況において、本定時株主総会の議案として付議する手続きを進めており、その後、同取引所との確認の結果、具体的な発行株式数、発行価額、割当予定先その他の発行条件等が確定していない段階で包括的な株主意思確認を行う内容であることから、同取引所の有価証券上場規程第432条に基づく株主意思確認手続きとしての有効性が認められないことが確認されました。

これを受け、本議案は、今後の大規模な第三者割当による資金調達の方針について株主の皆様のご意向を確認するための、法的拘束力を有しない勧告的決議として取り扱うことといたしました。

なお、本議案が承認された場合であっても、当該承認は有価証券上場規程第432条に基づく株主意思確認手続きとしての効力を有するものではなく、具体的な第三者割当の実施が承認されるものでもありません。

株主の皆様には、度重なる訂正によりご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

なお、本再訂正による株主総会の開催日時及び開催場所の変更はございません。

売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役社長 CEO　植 木 原 宗 平

訂正対象①	第17回定時株主総会招集ご通知　42頁
対象議案	第１号議案「定款一部変更の件」
訂正前	発行可能株式総数　50,000,000株
訂正後	発行可能株式総数　38,000,000株

訂正対象②	第17回定時株主総会招集ご通知　52頁
対象議案	第４号議案「大規模な第三者割当に係る株主意思確認の件」

訂正前	本議案は、会社法上、当社取締役会に募集株式等の発行権限を付与することを目的とするものではなく、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認として、本資金調達について株主の皆様のご承認をお願いするものです。 本議案をご承認いただいた場合、当社取締役会は、上記の範囲内において本資金調達を実施することができるものとします。 なお、本件付議内容である株主意思確認手続きについては、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づく株主意思確認手続として実施する予定でしたが、その有効性について、現時点では株式会社東京証券取引所による確認及び判断を得られていない旨及び将来、追加的な手続等が必要となる可能性がある旨お知らせいたします。
訂正後	本議案は、当社が今後実施する可能性のある大規模な第三者割当による資金調達の方針について、株主の皆様のご意向を確認することを目的とした、法的拘束力を有しない勧告的決議として付議するものです。 当初、本議案については、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づく株主意思確認手続きとして実施することを想定しておりましたが、具体的な発行株式数、発行価額、割当予定先その他の発行条件等が確定していない段階で包括的な意思確認を行う内容であることから、同規程に基づく株主意思確認手続きとしての有効性が認められないことが確認されました。 したがって、本議案が承認された場合であっても、当該承認は、同規程第432条に基づく株主意思確認手続きとしての効力を有するものではありません。また、具体的な第三者割当による新株式及び新株予約権等の発行を承認するものでも、当社取締役会に対してこれらの発行を包括的に委任するものでもありません。 当社は、本議案の承認のみをもって大規模な第三者割当を実施することはなく、今後、具体的な資金調達の内容及び発行条件等が確定した段階で、その希薄化率等を踏まえ、関係法令及び東京証券取引所の諸規則に基づく必要な手続きを行ってまいります。 なお、当該資金調達が有価証券上場規程第432条に定める大規模な第三者割当に該当する場合には、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の取得、又は当該割当に係る株主総会の決議などによる株主の意思確認手続きの実施等、必要な手続きを行う方針です。

※詳細につきましては、2026年10月16日にお知らせいたしました「『第17回定時株主総会招集ご通知』の一部再訂正に関するお知らせ」及び「大規模な第三者割当に係る株主意思確認手続きの取扱い及び今後の対応に関するお知らせ」をご確認ください。

売れる
ネット
広告社
GROUP

売れるネット広告社グループ株式会社　証券コード：9235

第17回定時株主総会招集ご通知

2026年10月26日(月)　午前11時開催
（午前10時30分より受付開始）

開催場所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目３番８号
RKB放送会館7階第1会議室

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/9235/

証券コード　9235
2026年10月9日
（電子提供措置の開始日　2026年10月2日）

株　主　各　位

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目３番８号
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役
社　　長　**植　木　原　宗　平**

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第17回定時株主総会招集ご通知」及び「第17回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。
　当社ウェブサイト
　https://group.ureru.co.jp/
　上記ウェブサイトにアクセスして、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択のうえご覧ください。
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
　東京証券取引所ウェブサイト
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
　上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（9235）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年10月23日（金曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2026年10月26日（月曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）

2. 場　　所　福岡県福岡市早良区百道浜二丁目３番８号
RKB放送会館７階　第１会議室

3. 目的事項

報告事項

１．第17期（2025年８月１日から2026年７月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第17期（2025年８月１日から2026年７月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役）３名選任の件

第４号議案　大規模な第三者割当に係る株主意思確認の件

第５号議案　取締役に対する新株予約権の付与による報酬枠決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りいたします。ただし法令及び当社定款第18条の規定に基づき「連結注記表」「個別注記表」を除いております。なお、上記事項も含め監査等委員会及び会計監査人が監査をしております。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権行使（期限）	２０２６年10月23日(金曜日)午後７時00分到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**
ください。（ご捺印は不要です）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）

議決権行使書のご記入例

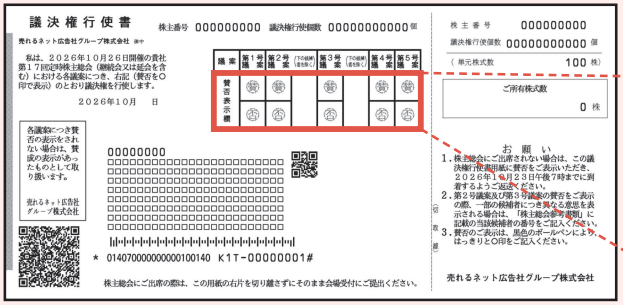

議 決 権 行 使 書　株主番号 00000000　議決権行使個数 00000000000個

売れるネット広告社グループ株式会社 御中

私は、2026年10月26日開催の貴社第17回定時株主総会（継続会又は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2026年10月　日

議案	第1号議案	第2号議案	（下の候補者を除く）	第3号議案	（下の候補者を除く）	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄 賛	賛	賛		賛		賛	賛
賛否表示欄 否	否	否		否		否	否

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

売れるネット広告社グループ株式会社

00000000

＊ 0140700000000000100140　K1T－00000001#

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主番号　00000000
議決権行使個数　00000000000 個
（単元株式数　100 株）
ご所有株式数　0 株

お　願　い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年10月23日午後7時までに到着するようご返送ください。
2. 第2号議案及び第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

切取線

売れるネット広告社グループ株式会社

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

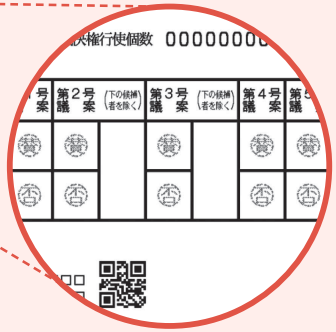

第２号・第３号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄にご記入ください

事　業　報　告

（2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇に伴う個人消費の伸び悩みに加え、金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場におきましては、引き続き成長基調で推移しており、2025年のインターネット広告費は前年比110.8％の４兆459億円（株式会社電通「2025年 日本の広告費」）となりました。一方、インターネット広告を取り巻く環境においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」等への適切な対応が引き続き求められております。

このような経営環境の中、当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向け、既存事業の収益力強化に取り組むとともに、M&Aによる事業領域の拡大、新規事業の立ち上げ及びAIをはじめとする成長領域への投資を積極的に推進し、グループ経営基盤及び事業ポートフォリオの拡大を進めてまいりました。

当連結会計年度においては、株式会社SOBAプロジェクトの株式を取得したほか、ビットコイン・セイヴァー株式会社を設立し、暗号資産復旧支援事業を開始いたしました。また、中国においてインターネット広告事業を展開する愛徳威広告（上海）有限公司及びADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITEDを子会社化するとともに、株式会社国際漢方研究所を子会社化するなど、M&Aを通じた事業基盤の拡大を進めました。さらに、AIインフラ事業への参入を目的としてBCDC.Ai.GPU Data Center株式会社を設立するなど、今後の成長に向けた新たな事業基盤の構築にも取り組みました。

一方、既存事業においては、マーケティング支援事業における既存顧客からの受注及び新規案件の獲得が当初想定を下回ったことや、一部案件の開始時期が後ろ倒しとなったこと等により、売上高が当初計画を下回りました。また、コマース事業においても、主要集客チャネルにおけるアルゴリズム変更の影響から回復傾向にはあったものの、顧客獲得効率及び販売件数が当初想定した水準まで回復するには至りませんでした。

また、当連結会計年度は、M&A及び新規事業への積極的な投資を進めたことに伴い、M&A関連費用が増加したほか、中国向け越境EC事業に関連する債権について回収可能性を慎重に検討した結果、貸倒引当金を計上し、オルクス株式会社において商品評価損を計上いたしました。

さらに、今後の事業環境及び事業計画を踏まえ、当社グループが保有する資産の将来の収益性及び回収可能性について慎重に検討した結果、「売れるD2Cつくーる」等のソフトウェア、オフィス内装等の建物関連資産及び株式会社売れる越境EC社に係るのれんについて減損損失を計上するとともに、当社が保有する投資有価証券について評価損を計上いたしました。これらを含む当連結会計年度の一過性の販売管理費及び特別損失は、合計約794百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,661,063千円（前年比106.0%）、売上総利益は961,588千円（前年比104.6%）、営業損失は543,363千円（前連結会計年度は営業損失166,907千円）、経常損失は540,444千円（前連結会計年度は経常損失169,387千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,107,308千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失444,105千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（マーケティング支援事業）

マーケティング支援事業は、売れるネット広告社株式会社が提供するネット広告／ランディングページ特化型クラウドサービス「売れるD2Cつくーる」、マーケティング支援サービス「最強の売れるメディアプラットフォーム」及び「運用型広告」、並びに株式会社売れる越境EC社が提供する越境EC支援サービス等を中心に事業を展開しております。

売れるネット広告社株式会社においては、前連結会計年度に発生した不正注文問題及び一部大手クライアントにおける広告費用対効果悪化の影響が残る中、各種対策を進めたことにより、マーケティング支援サービスは回復基調で推移しました。一方、既存顧客からの受注及び新規案件の獲得が当初想定を下回ったことに加え、一部案件の開始時期が後ろ倒しとなったこと等により、売上高は当初計画を下回りました。

また、「運用型広告」については、新たな広告媒体への対応を進めるなど売上拡大に向けた取り組みを実施したものの、一部大手クライアントの広告予算減少等により、当初計画を下回りました。

株式会社売れる越境EC社については、中国市場向けTikTokライブコマース及びTikTok Shop運営代行サービス等を受注したものの、現地におけるライブ配信の準備及び運営体制の構築等に当初想定以上の期間を要したことから、一部案件のサービス提供開始が翌連結会計年度以降となりました。

この結果、当セグメントの売上高は704,514千円（前期比106.4%）、セグメント損失は64,039千円（前連結会計年度はセグメント損失103,186千円）となりました。

（コマース事業）

コマース事業は、オルクス株式会社が開発した化粧品等を販売する自社D2C事業を中心に展開しております。

前連結会計年度に発生した主要集客チャネルにおけるアルゴリズム変更の影響から回復傾向にあったものの、顧客獲得効率及び販売件数について当初想定した水準までの回復には至りませんでした。また、広告・販促施策の見直し等を進めたものの、その効果発現に時間を要したことから、売上高は当初計画を下回りました。

これに対し、集客チャネルの多様化、販売効率の改善及びコスト構造の見直し等を進め、収益性の改善に取り組んでおります。

この結果、当セグメントの売上高は106,458千円（前期比49.0％）、セグメント損失は99,674千円（前連結会計年度はセグメント損失40,460千円）となりました。

（グローバル情報通信事業）

グローバル情報通信事業は、株式会社JCNTが展開する携帯端末・Wi-Fiルーター等のモバイル通信機器総合レンタルサービスを中心に事業を展開しております。

主力である教育旅行向け需要を中心に受注は堅調に推移しました。一方、海外利用及びイベント向け等の新規領域については、売上拡大のペースが当初想定を下回ったこと等から、事業全体の売上高は当初計画を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は653,005千円（前期比94.9％）、セグメント利益は8,873千円（前期比11.6％）となりました。

（デジタルアセット・Web3事業）

デジタルアセット・Web3事業は、株式会社SOBAプロジェクトによる「SOBAフレームワーク」を活用した教育・会議・Web3分野向けソリューションサービス及びビットコイン・セイヴァー株式会社による暗号資産復旧支援事業等を展開しております。

株式会社SOBAプロジェクトについては、受託開発案件の受注及び売上計上が当初想定を下回りました。

ビットコイン・セイヴァー株式会社については、暗号資産の復旧に向けた手続きを進めている複数の案件があるものの、当連結会計年度末までに復旧完了及び売上計上に至らなかったことから、当連結会計年度における業績寄与は限定的となりました。

この結果、当セグメントの売上高は197,085千円、セグメント損失は10,585千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において当社グループの設備投資の総額は127,741千円であり、主な内訳は、グローバル情報通信事業セグメントにおいて取得したレンタル資産投資57,524千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社はストックオプションの行使及び、株式会社アドウェイズを割当先とする第三者割当による新株式の発行に係る払込が完了し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ152,384千円増加しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度まで3期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループを取り巻く経営環境については、デジタルマーケティング市場の継続的な成長が見込まれる一方、競争環境の激化、AIをはじめとするテクノロジーの急速な進展、顧客ニーズの多様化等、事業環境は大きく変化しております。

当社グループは、これまでM&A及び新規事業への積極的な投資を通じて事業領域及びグループ経営基盤の拡大を進めてまいりました。2027年７月期については、これまで構築してきた事業基盤を活用し、「グループの力で利益を生み出す一年」と位置付け、各事業の収益力向上、グループシナジーの創出及びコスト構造の改善を進めることが重要な経営課題であると認識しております。

この方針のもと、当社グループは「GROWTH STRATEGY 2027」を策定し、以下の５つの重点戦略を推進してまいります。

これらの取り組みにより、2027年７月期については、これまで実施してきたM&Aによる新規連結会社の業績寄与、既存事業の収益性改善、新規事業の収益化及びグループ全体でのコストコントロールを進めるとともに、当連結会計年度末において636百万円の手元資金を確保しており、子会社化した各社を含めたグループ全体の資金繰りの状況を踏まえても、当面の間の事業運営に必要な資金は確保されております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

「GROWTH STRATEGY 2027」および5つの重点領域

① GROUP GROWTH ― 各事業セグメントの収益力向上

マーケティング支援事業、グローバル情報通信事業、コマース事業及びデジタルアセット・Web3事業の４つの事業セグメントについて、それぞれが有する顧客基盤、商品・サービス、技術、人材及びノウハウ等の経営資源を最大限活用し、売上高の拡大及び収益性の向上に取り組んでまいります。

特に、既存事業の営業力及びマーケティング力の強化、新規顧客の獲得、サービスラインアップの拡充、販売チャネルの多様化、新規事業の早期収益化等を進めることで、各事業の収益力の向上を図ってまいります。

② GROUP SYNERGY ― グループシナジーの創出

M&A等により拡大したグループ各社が有する顧客基盤、商品・サービス、マーケティング、AI、テクノロジー、営業力、人材及びデータ等をグループ共通の経営資源として活用し、グループ内クロスセル、共同営業・共同提案、共同サービス開発、マーケティング機能の共有及び人材・ノウハウの相互活用等を推進してまいります。

これにより、グループ各社単独での成長に加え、グループ全体としての売上高及び収益力の向上を図ってまいります。

③ MARKETING M&A ― M&Aによる持続的な成長

当社グループは、M&Aを引き続き重要な成長戦略の一つと位置付けております。

当社グループのマーケティング力そのものを強化する「マーケティングの力を伸ばすM&A」と、優れた商品・サービス・技術等を有する企業に当社グループのマーケティングノウハウを提供することで成長を促進する「マーケティングの力で伸ばすM&A」を軸として、当社グループとのシナジー及び企業価値向上への寄与を慎重に検討しながら、M&Aを推進してまいります。

また、M&Aの実行のみならず、取得後のPMI（Post Merger Integration）を重要な課題と位置付け、グループ各社の収益力向上及びシナジーの早期実現に取り組んでまいります。

④ AI TRANSFORMATION ― AI活用による生産性及び収益性の向上

AIを単独の事業領域としてのみ捉えるのではなく、グループ全体の売上拡大、生産性向上及び利益率改善を実現するための重要な経営基盤として位置付け、マーケティング、営業、システム開発、バックオフィス等の幅広い業務へのAI活用を推進してまいります。

また、AIを活用した新たな商品・サービスの開発及び提供を進め、新たな収益機会の創出にも取り組んでまいります。

⑤ NEXT GROWTH ENGINE ― 新たな成長事業の創出

既存事業及びM&Aによる成長に加え、AI、Web3、暗号資産、GPU・AIインフラ等の成長領域における新規事業について、早期の事業化及び収益化を推進してまいります。

新規事業については、事業性、収益性及び投資回収可能性を適切に検証するとともに、当社グループが有するマーケティング力、営業力、顧客基盤及びテクノロジー等を活用することで、新たな収益の柱となる事業の育成に取り組んでまいります。

また、上記の重点戦略に加え、以下の課題にも取り組んでまいります。

⑥　人材の確保と育成の強化

当社グループは、今後も事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。この課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育の充実を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時人材の確保と育成に努めてまいります。

⑦　情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、クライアントと取引を行うにあたり、クライアント情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報管理に関するリテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

⑧　内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでおります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の招聘・監査等委員監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑨　システムの安定性確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後のクライアント数増加を見据え、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、2027年７月期については、これまで実施してきたM&Aによる新規連結会社の業績寄与、既存事業の収益性改善、新規事業の収益化及びグループ全体でのコストコントロールを進め、連結売上高5,004百万円、営業利益202百万円、経常利益152百万円、親会社株主に帰属する当期純利益130百万円を見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	2023年度 第14期	2024年度 第15期	2025年度 第16期	2026年度 (当連結会計年度) 第17期
売上高	－ 千円	756,715 千円	1,567,549 千円	1,661,063 千円
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－ 千円	▲326,733 千円	▲444,105 千円	▲1,107,308 千円
1株当たり当期純損失（△）	－ 円	▲48.74 円	▲61.57 円	▲142.75 円
総資産	－ 千円	1,428,668 千円	1,906,866 千円	2,345,683 千円
純資産	－ 千円	693,051 千円	677,033 千円	91,922 千円

（注）1．第15期より連結計算書類を作成しているため、第14期の各数値は記載しておりません。
2．2025年３月１日付で普通株式１株につき、普通株式２株の割合で株式分割を実施しております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	2023年度 第14期	2024年度 第15期	2025年度 第16期	2026年度 (当事業年度) 第17期
売上高	959,399 千円	640,012 千円	310,483 千円	213,990 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	113,307 千円	▲222,433 千円	▲491,838 千円	▲1,013,330 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	18.88 円	▲33.18 円	▲68.19 円	▲130.64 円
総資産	1,046,487 千円	1,197,371 千円	1,214,529 千円	1,070,303 千円
純資産	643,044 千円	797,350 千円	733,570 千円	25,008 千円

（注）1．2025年３月１日付で普通株式１株につき、普通株式２株の割合で株式分割を実施しております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。
2．当社は2025年１月１日付で純粋持株会社体制へ移行し、100％子会社の「売れるネット広告社株式会社」へマーケティング支援事業を承継いたしました。このため、第16期以降の当社単体の業績は第15期以前と比較して大きく変動しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
売れるネット広告社株式会社	1,000千円	100.0%	マーケティング支援事業
オルクス株式会社	5,000千円	100.0%	コマース事業
株式会社売れる越境EC社	10,000千円	100.0%	マーケティング支援事業
株式会社JCNT	20,000千円	100.0%	グローバル情報通信事業
株式会社SOBAプロジェクト	68,500千円	94.2%	デジタルアセット・Web3事業
ビットコイン・セイヴァー株式会社	10,000千円	51.0%	デジタルアセット・Web3事業
愛徳威広告（上海）有限公司	1,000,000 USD	100.0%	マーケティング支援事業
ADWAYS ASIA HOLDINGS	5,600,000 USD	100.0%	マーケティング支援事業
株式会社国際漢方研究所	20,000千円	47.04%	コマース事業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、マーケティング支援事業、コマース事業、グローバル情報通信事業、デジタルアセット・Web3事業の４事業を運営しており、主要なサービスとしては、「ネット広告／ランディングページ特化型クラウドサービス」、「マーケティング支援サービス」、「D2C(ネット通販)」及び「グローバル情報通信サービス」、「ソリューションサービス」及び「暗号資産復旧支援事業」を提供しております。

(8) 主要な営業所（2026年７月31日現在）

①当社

名　　称	所　　在　　地
本　社	福岡県福岡市早良区
支　社	東京都港区

②子会社

名　　称	所　　在　　地
売れるネット広告社株式会社	福岡県福岡市早良区
オルクス株式会社	愛知県名古屋市中区
株式会社売れる越境EC社	東京都港区
株式会社JCNT	東京都港区
株式会社SOBAプロジェクト	京都市下京区
ビットコイン・セイヴァー株式会社	福岡県福岡市早良区
愛徳威広告（上海）有限公司	上海市黄浦区
ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED	香港特別行政区
株式会社国際漢方研究所	東京都千代田区

(9) 使用人の状況（2026年７月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
マーケティング支援事業	67名	45名
コマース事業	35名	27名
グローバル情報通信事業	20名	3名
デジタルアセット・Web3事業	6名	－
全社（共通）	7名	0名
合計	135名	81名

（注）1．使用人数は就業人員数であります。
2．上記使用人数には、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は含まれておりません。
3．当連結会計年度よりデジタルアセット・Web３事業が追加されたため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	0名	38.5歳	4.2年

（注）1．使用人数は就業人員数であります。
2．上記使用人数には、臨時雇用者数1名が含まれております。

(10) 主要な借入先（2026年７月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社あいち銀行	195,929千円
巣鴨信用金庫	106,408千円
株式会社西日本シティ銀行	96,664千円
株式会社肥後銀行	77,500千円

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　20,000,000株

（2）発行済株式の総数　8,103,791株

（3）株主数　5,027名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
加藤公一レオ	2,339,200株	28.86%
株式会社レオアセットマネジメント	2,119,200株	26.15%
楽天証券株式会社共有口	213,900株	2.63%
株式会社アドウェイズ	125,000株	1.54%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW（常任代理人　野村證券株式会社）	103,400株	1.27%
飛鳥居淳	87,500株	1.07%
内田和孝	65,100株	0.80%
中村雅志	46,100株	0.56%
高木聡	44,100株	0.54%
乾和志	42,699株	0.52%

（注）1．持株比率は、発行済株式総数に対する持株数の割合であります。
2．自社株式は保有しておりません。
3．上記は2026年７月31日現在の株主名簿に基づくものです。その後、2026年８月10日付で実施した株式会社Step y's及びパロットビーク株式会社に係る株式交付並びに株式会社国際漢方研究所との株式交換により当社普通株式を新たに交付しているため、本書提出日現在の持株比率は上記と異なっております。また、加藤公一レオ氏による当社株式の売却等により、大量保有報告書及び変更報告書上の保有状況にも変動が生じております。これらの状況については、直近までに提出された大量保有報告書・変更報告書等をご参照ください。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2018年７月２日	2019年７月29日
新株予約権の数		25,500個	12,960個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　51,000株 （新株予約権１個につき２株）	普通株式　25,920株 （新株予約権１個につき２株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　35円	新株予約権１個当たり　166円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　35円 （１株当たり　18円）	新株予約権１個当たり　166円 （１株当たり　83円）
権利行使期間		2020年８月１日から 2030年７月31日まで	2021年７月30日から 2029年７月29日まで
行使の条件		新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の指示により他社に転籍している場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。 相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。 相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　25,500個 目的となる株式数　51,000株 保有者数　１人	新株予約権の数　9,000個 目的となる株式数　18,000株 保有者数　１人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　3,960個 目的となる株式数　7,920株 保有者数　１人

		第６回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日		2021年10月25日	2022年10月24日
新株予約権の数		3,200個	1,200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　6,400株 （新株予約権１個につき2株）	普通株式　2,400株 （新株予約権１個につき２株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　622円	新株予約権１個当たり　622円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　622円 （１株当たり　311円）	新株予約権１個当たり　622円 （１株当たり　311円）
権利行使期間		2023年11月１日から 2031年10月31日まで	2024年11月１日から 2032年10月31日まで
行使の条件		新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。 相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。 相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　3,200個 目的となる株式数　6,400株 保有者数　１人	新株予約権の数　1,200個 目的となる株式数　2,400株 保有者数　１人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人

（注）当社は、2025年３月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
加藤公一レオ	取締役会長	(株)売れる越境EC社取締役 オルクス(株)取締役 (株)JCNT取締役 ジーアイエヌ(株)取締役 売れるネット広告社(株)取締役 (株)CROSS FM社外取締役
植木原宗平	代表取締役社長 CEO	(株)売れる越境EC社取締役 SHILD FORCE(株)代表取締役社長CEO オルクス(株)取締役 (株)JCNT代表取締役社長CEO ジーアイエヌ(株)代表取締役社長CEO 売れるネット広告社(株)取締役CFO (株)SOBAプロジェクト取締役 ビットコイン・セイヴァー(株)取締役 愛徳威広告(上海)有限公司代表取締役社長CEO ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED代表取締役社長CEO (株)国際漢方研究所代表取締役社長CEO BCDC.Ai.GPU Data Center(株)取締役 パロットビーク(株)代表取締役社長CEO (株)Step y's取締役 (株)ライト代表取締役社長CEO

板越英真	取締役	Global Labo, Inc.代表取締役 (株)クラウドファンディング総合研究所代表取締役 (株)JCNT取締役 ジーアイエヌ(株)取締役 売れるネット広告社(株)取締役 (株)売れる越境EC社取締役 SHILD FORCE(株)取締役 オルクス(株)取締役 (株)SOBAプロジェクト取締役 愛徳威広告(上海)有限公司董事 ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED董事 (株)国際漢方研究所取締役 BCDC.Ai.GPU Data Center(株)取締役 パロットビーク(株)取締役 (株)Step y's取締役 (株)ライト取締役
福本朋哉	取締役	SHILD FORCE(株)取締役 (株)JCNT取締役 (株)SOBAプロジェクト代表取締役社長 (株)SOBAエデュケーション代表取締役社長 ビットコイン・セイヴァー(株)取締役 愛徳威広告(上海)有限公司董事 ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED董事 (株)国際漢方研究所取締役 BCDC.Ai.GPU Data Center(株)取締役 パロットビーク(株)取締役 (株)Step y's代表取締役社長 (株)ライト取締役

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池戸秀勝	取締役（常勤監査等委員）	売れるネット広告社(株)監査役
瀧本岳	取締役（監査等委員）	(株)イントゥスタンダード代表取締役 BCDC.Ai.GPU Data Center(株)監査役
播摩洋平	取締役（監査等委員）	弁護士法人グレイス (株)ＲＥＡ社外監査役

（注）　1．取締役（常勤監査等委員）池戸秀勝氏、取締役（監査等委員）瀧本岳氏、取締役（監査等委員）播摩洋平氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．当社は池戸秀勝氏、瀧本岳氏及び播摩洋平氏を、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。

3．監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、池戸秀勝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4．売れるAIマーケティング社(株)は2026年６月２日付で、SHILD FORCE(株)に商号変更し、併せて事業目的の変更を行っております。

5．加藤公一レオ氏は、2026年7月31日付で取締役会長を辞任しております。また、(株)売れる越境EC社取締役、オルクス(株)取締役、(株)JCNT取締役、ジーアイエヌ(株)取締役、売れるネット広告社(株)取締役を2026年７月31日付で辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役について、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役とかかる契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときに限られます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(a) 基本報酬に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の基本報酬額については、取締役会において、役位に応じた職責、会社業績、経営環境、従業員の給与などを考慮のうえ、株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、社外取締役による確認を経て、2025年10月27日開催の当社取締役会において決議しております。当事業年度の取締役の個別の基本報酬額につきましては、役位に応じた職責、会社業績、経営環境、従業員の給与などを考慮のうえ、株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で代表取締役が決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程に定められており、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	22,548 (10,098)	18,450 (6,000)	―	4,098 (4,098)	3 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	―	―	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	30,948 (18,498)	26,850 (14,400)	―	4,098 (4,098)	6 (4)

（注）1．取締役の報酬額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額を年額100,000千円以内、取締役（監査等委員）の基本報酬額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

2．取締役（監査等委員）の個別の基本報酬額につきましては、監査等委員会において、取締役（監査等委員）の協議により2020年11月30日開催の臨時株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定しております。

3．非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度であり、2025年10月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役を対象として、譲渡制限付株式の取得のための金銭報酬債権を支給することについて決議しております。当該決議に係る取締役の員数は1名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）池戸秀勝氏は、売れるネット広告社株式会社監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

・取締役（監査等委員）瀧本岳氏は、BCDC.Ai.GPU Data Center株式会社監査役、株式会社イントゥスタンダード代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

・取締役（監査等委員）播摩洋平氏は株式会社ＲＥＡ監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（常勤監査等委員） 池戸秀勝	当事業年度開催の取締役会（40回）及び監査等委員会（14回）に出席いたしました。広告業界での長年に渡る豊富な経験から、取締役の業務執行状況について必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 瀧本岳	当事業年度開催の全ての取締役会（41回）及び監査等委員会（14回）に出席いたしました。主にアドテクノロジーやプランナー経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 播摩洋平	当事業年度開催の取締役会（40回）及び監査等委員会（14回）に出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

32.9百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32.9百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査計画及び会計監査の職務遂行状況、監査時間、監査体制に関する過去実績を検討し、監査の品質も含め総合的に判断した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

記載すべき該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき該当事項はございません。

(6) 補償契約の内容の概要

記載すべき該当事項はございません。

6. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制及び体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（a）リスク・コンプライアンス規程を制定・運用する。

【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス規程を制定し、適切に運用を行っています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

（b）内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。

【運用状況】

内部監査は年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点から各部門に対する監査を実施し、その結果を、代表取締役社長及び監査等委員会に定期的に報告しています。

監査等委員会監査は年度監査計画に基づき、取締役の業務執行に関する監査、役職員との面談等を実施し、その結果を代表取締役社長に定期的に報告しています。

（c）内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。

【運用状況】

内部通報規程を2019年７月に制定し、継続運用しています。

（d）会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目を通せる状態にする。

【運用状況】

当社は全役職員が閲覧できるよう、共有のストレージに格納するとともに、各事業所に規程集を設置しています。当社子会社につきましては、当社と同様の体制とするため整備中でございます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（a）職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

【運用状況】

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しています。

また、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき、その他の重要な文書（電磁的記録を含みます。）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しています。当社子会社も同様の保存管

理を実施しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（a）損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。

【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に１度開催するとともに、必要に応じて社内研修の実施、全体朝礼での周知等を実施しています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

（b）各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。

【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に１度開催し、その内容を取締役会に報告しております。当社子会社は、定期的に開催される取締役会に報告しております。

（c）内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

【運用状況】

当社は内部監査人による内部監査の指摘事項がある場合は、被監査部門が速やかに改善報告書を提出し、その後、内部監査人がフォローアップ監査を実施し改善状況の確認を実施しています。当社子会社につきましては、体制を整備しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（a）職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。

【運用状況】

当社は職務権限規程・業務分掌規程等の社内規程を整備し、適切に運用しています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

（b）各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。

【運用状況】

業務分掌規程に基づき業務を執行し、毎月開催される定時取締役会にて業務執行状況を報告しています。

（c）稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。

【運用状況】

2019年７月に稟議規程を制定し、適切に運用しています。また、内部監査人による内部監査及び監査等委員による監査等委員監査で適切な運用を確認しています。

（d）代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員による経営会議等を実施し、経営状況を共有するとと

に、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

【運用状況】

当社は経営会議を設置しており、2026年７月期は12回開催されました。

⑤監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

（ａ）監査等委員の求めに応じて、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

⑥監査等委員補助人の取締役からの独立性に関する事項

（ａ）監査等委員補助人は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

（ｂ）当該監査等委員補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

⑦監査等委員補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ａ）監査等委員補助人が監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

【運用状況】

監査等委員補助人は任命しておりません。

⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（ａ）取締役及び使用人は、監査等委員の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員又は監査等委員会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査等委員と情報を共有する。

【運用状況】

監査等委員による監査等委員会監査において、役職員との面談を実施しています。

（ｂ）監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。

【運用状況】

監査等委員は取締役会に出席しています。2026年７月期は41回出席しています。

（ｃ）重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。

【運用状況】

毎月、常勤監査等委員による監査等委員監査の一環で、確認を実施しています。

（d）前３項の報告を行った者に対し、内部通報規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。

【運用状況】

2019年７月に内部通報規程を制定しており、適切に運用しています。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

（a）監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

【運用状況】

監査等委員が職務の執行について費用が生じた場合は、社内ルールに則り、適切に当該費用の精算を実施しています。

⑩その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（a）監査等委員は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。

【運用状況】

定時及び臨時で開催される取締役会に出席しています。

（b）内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

【運用状況】

内部監査人、会計監査人と定期的に意見交換会を実施しています。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

（a）財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。

【運用状況】

業務記述書・業務フローチャート・リスクコントロールマトリクスを整備し、適宜更新することで適切に運用しています。

（b）内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

【運用状況】

内部監査人による内部監査で所管部門に対し、監査を実施しています。

（c）財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。

【運用状況】

内部監査人を中心として、業務プロセスの評価を実施し、代表取締役社長に報告しています。

（d）必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

【運用状況】

年に１度、全ての規程について関連法令との適合性を外部専門家の協力を得て確認を実施し、整備及び運用をしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への還元を第一とし、内部留保を考慮したうえで、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、成長過程にある段階については、より一層の事業拡大を目指し、配当資源となる利益の最大化を図ることが、株主様に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

第17期事業年度につきましては、当社は成長過程にあるため、配当は実施しておりません。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年１回の期末配当を基本としており、その他年１回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかに基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,661,465	**流動負債**	1,547,766
現金及び預金	636,778	買掛金	786,932
売掛金	782,505	短期借入金	50,000
商品及び製品	47,207	1年内返済予定の長期借入金	130,289
原材料及び貯蔵品	22,378	リース債務	3,767
未収入金	144,506	未払金	292,686
未収消費税等	36,005	未払法人税等	13,914
その他	148,118	契約負債	153,193
貸倒引当金	△156,034	賞与引当金	24,545
固定資産	684,218	株主優待引当金	1,904
有形固定資産	116,825	その他	90,533
建物及び構築物（純額）	46,779	**固定負債**	705,994
工具、器具及び備品（純額）	65,994	長期借入金	505,297
リース資産（純額）	3,769	リース債務	5,252
その他（純額）	282	長期未払金	96,000
無形固定資産	393,910	資産除去債務	19,400
のれん	321,245	退職給付に係る負債	15,528
ソフトウエア	72,664	役員退職慰労引当金	59,347
投資その他の資産	173,482	その他	5,168
投資有価証券	48,398	**負債合計**	2,253,760
繰延税金資産	7,164	(純資産の部)	
その他	123,666	**株主資本**	△124,749
貸倒引当金	△5,746	**資本金**	564,783
		資本剰余金	555,569
		利益剰余金	△1,245,102
		その他の包括利益累計額	611
		為替換算調整勘定	611
		非支配株主持分	216,060
		純資産合計	91,922
資産合計	2,345,683	**負債・純資産合計**	2,345,683

連結損益計算書

（2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,661,063
売上原価		699,475
売上総利益		961,588
販売費及び一般管理費		1,504,951
営業損失		△543,363
営業外収益		
受取利息及び配当金	996	
受取手数料	5,494	
為替差益	6,233	
訴訟和解金	2,211	
その他	4,398	19,335
営業外費用		
支払利息	11,020	
暗号資産評価損	3,985	
その他	1,409	16,416
経常損失		△540,444
特別損失		
減損損失	388,924	
投資有価証券評価損	147,327	536,252
税金等調整前当期純損失		△1,076,696
法人税、住民税及び事業税	10,991	
法人税等調整額	18,122	29,113
当期純損失		△1,105,810
非支配株主に帰属する当期純利益		1,497
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,107,308

連結株主資本等変動計算書

（2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2025年8月1日残高	412,398	402,398	△137,794	677,003
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	152,384	152,384	－	304,769
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－	△1,107,308	△1,107,308
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	785	－	785
株主資本以外の項目の連結会計年度変動額（純額）	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	152,384	153,170	△1,107,308	△801,752
2026年7月31日残高	564,783	555,569	△1,245,102	△124,749

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2025年8月1日残高	29	29	－	677,033
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	－	－		304,769
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－		△1,107,308
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－		785
株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額)	581	581	216,060	216,642
連結会計年度中の変動額合計	581	581	216,060	△585,110
2026年7月31日残高	611	611	216,060	91,922

貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	264,404	**流動負債**	663,935
現金及び預金	9,658	短期借入金	50,000
売掛金	67,757	関係会社短期借入金	417,410
前払費用	17,113	1年内返済予定の長期借入金	30,000
未収消費税等	7,378	リース債務	1,858
関係会社短期貸付金	269,947	未払金	134,280
その他	119,205	未払費用	14,308
貸倒引当金	△226,657	未払法人税等	6,474
固定資産	805,899	預り金	7,698
投資その他の資産	805,899	株主優待引当金	1,904
関係会社株式	674,317	**固定負債**	381,359
投資仮勘定	87,060	長期借入金	47,500
敷金	33,641	リース債務	3,255
その他	10,881	長期未払金	96,000
		債務保証損失引当金	137,000
		事業損失引当金	97,604
		負債合計	1,045,295
		(純資産の部)	
		株主資本	25,008
		資本金	564,783
		資本剰余金	554,783
		資本準備金	554,783
		利益剰余金	△1,094,558
		利益準備金	1,680
		その他利益剰余金	△1,096,238
		繰越利益剰余金	△1,096,238
		純資産合計	25,008
資産合計	1,070,303	**負債・純資産合計**	1,070,303

損益計算書

（2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		213,990
販売費及び一般管理費		266,279
営業損失		△52,289
営業外収益		
受取利息	979	
受取手数料	216	
訴訟和解金	2,211	
その他	144	3,551
営業外費用		
支払利息	5,488	5,488
経常損失		△54,226
特別損失		
減損損失	116,936	
投資有価証券評価損	140,000	
関係会社株式評価損	242,244	
貸倒引当金繰入額	222,657	
債務保証損失引当金繰入額	137,000	
事業損失引当金繰入額	97,604	
		956,442
税引前当期純損失		△1,010,669
法人税、住民税及び事業税	2,036	
法人税等調整額	624	2,660
当期純損失		△1,013,330

株主資本等変動計算書

（2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
2025年８月１日残高	412,398	402,398	402,398	1,680	△82,907	△81,227	733,570	733,570
事業年度中の変動額								
新株の発行	152,384	152,384	152,384				304,769	304,769
当期純損失					△1,013,330	△1,013,330	△1,013,330	△1,013,330
事業年度中の変動額合計	152,384	152,384	152,384		△1,013,330	△1,013,330	△708,561	△708,561
2026年７月31日残高	564,783	554,783	554,783	1,680	△1,096,238	△1,094,558	25,008	25,008

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年９月25日

売れるネット広告社グループ株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、売れるネット広告社グループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、売れるネット広告社グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年９月25日

売れるネット広告社グループ株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、売れるネット広告社グループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年８月１日から2026年７月31日までの2026年７月期（第17期）事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．　監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会など重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役職務執行

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年９月25日

売れるネット広告社グループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　　池戸　秀勝　　㊞

社外監査等委員　　瀧本　岳　　㊞

社外監査等委員　　播摩　洋平　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として、既存事業の成長に加え、M&A、資本業務提携及び新規事業への投資等を積極的に推進しております。

当社は、今後も機動的なM&A及び成長投資を推進していく方針であります。

これらの成長戦略を継続的かつ機動的に実行するため、将来の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第113条第３項の規定に基づき、現行定款第６条に定める発行可能株式総数を20,000,000株から38,000,000株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、20,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、38,000,000株とする。

３．日程

定款変更の効力発生日

2026年10月26日（本定時株主総会終結の時）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）６名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社は経営体制の強化及び経営環境の変化に的確に対応するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）を３名増員し、６名とすることといたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	植木原宗平（うえきはらしゅうへい）	代表取締役社長CEO	再任
2	板越英真（いたごしてるなお）	取締役	再任
3	福本朋哉（ふくもともや）	取締役	再任
4	柴田雄平（しばたゆうへい）	取締役	新任
5	水野雄貴（みずのゆうき）	取締役	新任
6	小柴鷹介（こしばようすけ）	取締役	新任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	うえきはらしゅうへい 植木原宗平 (1983年12月９日生)	2006年４月 2010年４月 2016年２月 2017年11月 2019年１月 2019年11月 2022年５月 2024年２月 2024年２月 2024年４月 2024年４月 2024年８月 2024年８月 2024年10月 2025年８月 2025年８月 2025年12月 2026年１月 2026年５月 2026年５月 2026年６月 2026年６月 2026年７月 2026年７月 2026年７月 2026年７月 	大日本商事株式会社入社 ＪＲ九州高速船株式会社入社 アクセンチュア株式会社入社 ｆｒｅｅｅ株式会社入社 当社入社 当社執行役員に就任 当社取締役CFOに就任 株式会社売れる越境EC社 取締役に就任（現任） 株式会社売れるD2C業界M&A社 取締役に就任 株式会社グルプス（現オルクス株式会社） 取締役に就任（現任） 株式会社オルリンクス製薬（現オルクス株式会社） 取締役に就任 株式会社JCNT 代表取締役社長CEOに就任（現任） ジーアイエヌ株式会社 代表取締役社長CEOに就任 売れるネット広告社株式会社 取締役CFOに就任（現任） 売れるAIマーケティング社株式会社 取締役に就任 株式会社SOBAプロジェクト 取締役に就任（現任） ビットコイン・セイヴァー株式会社 取締役に就任（現任） 当社代表取締役社長CEOに就任（現任） 愛徳威広告(上海)有限公司 代表取締役社長CEOに就任（現任） ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED 代表取締役社長CEOに就任（現任） SHILD FORCE株式会社 代表取締役社長CEOに就任（現任） 株式会社国際漢方研究所 代表取締役社長CEOに就任（現任） パロットビーク株式会社 代表取締役社長CEOに就任（現任） 株式会社Step y’ s 取締役に就任（現任） BCDC.Ai.GPU Data Center株式会社 取締役に就任（現任） 株式会社ライト 代表取締役社長CEOに就任（現任）	株

2	いたごしてるなお 板越英真 (1968年６月３日生)	1994年 1 月 1995年 4 月 1995年 9 月 2015年 1 月 2015年 4 月 2022年 3 月 2024年 8 月 2024年 8 月 2024年10月 2024年10月 2025年 8 月 2025年 8 月 2025年12月 2026年 5 月 2026年 5 月 2026年 6 月 2026年 6 月 2026年 7 月 2026年 7 月 2026年 7 月 2026年 7 月 	US Frontline News Inc.入社 （ニューヨーク州） Itasho America, Inc.を設立 （ニュージャージー州）代表取締役に就任 IS Publications, Inc.を設立 （ニューヨーク州）代表取締役に就任 Global Labo, Inc.を設立（ニューヨーク州） 代表取締役に就任（現任） 株式会社クラウドファンディング総合研究所 を設立　代表取締役に就任（現任） 株式会社日本M&Aセンターの顧問に就任 株式会社JCNT 取締役に就任（現任） ジーアイエヌ株式会社 取締役に就任 当社取締役に就任（現任） 売れるネット広告社株式会社 取締役に就任（現任） 売れるAIマーケティング社株式会社 取締役に就任 株式会社SOBAプロジェクト 取締役に就任（現任） ビットコイン・セイヴァー株式会社 取締役に就任（現任） 愛徳威広告(上海)有限公司 取締役に就任（現任） ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED 取締役に就任（現任） SHILD FORCE株式会社 取締役に就任（現任） 株式会社国際漢方研究所 取締役に就任（現任） パロットビーク株式会社 取締役に就任（現任） 株式会社Step y’ s 取締役に就任（現任） BCDC.Ai.GPU Data Center株式会社 取締役に就任（現任） 株式会社ライト 取締役に就任（現任）	株

3	ふくもとともや 福本朋哉 (1977年7月7日生)	2006年 8 月 2008年 9 月 2012年 5 月 2018年 8 月 2022年 5 月 2024年10月 2024年10月 2025年 8 月 2025年 8 月 2025年 8 月 2025年10月 2025年12月 2026年 5 月 2026年 5 月 2026年 6 月 2026年 6 月 2026年 7 月 2026年 7 月 2026年 7 月 	株式会社シックス入社 株式会社イー・エージェンシー入社 当社入社 当社取締役に就任 当社執行役員に就任 売れるネット広告社株式会社入社 売れるネット広告社株式会社 執行役員に就任 売れるAIマーケティング社株式会社 代表取締役社長CEOに就任 株式会社SOBAプロジェクト 代表取締役社長CEOに就任（現任） 株式会社SOBAエデュケーション 代表取締役社長CEOに就任（現任） 当社取締役に就任（現任） ビットコイン・セイヴァー株式会社 取締役に就任（現任） 愛徳威広告(上海)有限公司 取締役に就任（現任） ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED 取締役に就任（現任） SHILD FORCE株式会社 取締役に就任（現任） 株式会社国際漢方研究所 取締役に就任（現任） 株式会社Step y’ s 代表取締役に就任（現任） BCDC.Ai.GPU Data Center株式会社 取締役に就任（現任） 株式会社ライト 取締役に就任（現任）	株

4	しばたゆうへい 柴田雄平 (1986年2月21日生)	2006年 1 月 2013年 7 月 2014年 1 月 2017年 5 月 2022年 7 月 2022年 7 月 2025年 9 月 2025年 9 月	株式会社フードワークス入社 onakasuita株式会社 代表取締役に就任 株式会社mannaka(現株式会社koujitsu) 代表取締役に就任（現任） 株式会社tild 代表取締役に就任 よせてはかえす株式会社 代表取締役に就任（現任） 株式会社DIG 代表取締役に就任（現任） コマースXホールディングス株式会社 社外CMOに就任（現任） 株式会社ブレイク 社外取締役COOに就任（現任）	405,190株
5	みずのゆうき 水野雄貴 (1982年5月3日生)	2005年 4 月 2016年 4 月 2020年 1 月 2022年 7 月 2024年12月	株式会社商工組合中央金庫入社 株式会社ModernStandard入社 取締役CFO兼経営戦略室室長に就任 株式会社エフ・マネージメント 代表取締役に就任 株式会社CxOgroup 代表取締役に就任（現任） 株式会社Sales Rep 執行役員 財務統括本部長に就任（現任）	株
6	こしばようすけ 小柴鷹介 (1995年10月11日生)	2022年 4 月 2024年10月 2025年 5 月 2026年 1 月	株式会社リクルート入社 株式会社商談プロ 取締役に就任（現任） 株式会社tsumugi 代表取締役に就任（現任） 株式会社ジャパゲートシステムズ 代表取締役に就任（現任）	株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 植木原宗平氏は、当社の取締役として当社経営に係る監督全般を行ってきた経験・見識等から経営体制の強化に繋がると判断したため、引き続き選任しております。
3. 板越英真氏は、海外におけるインターネット・広告分野の知識、経営戦略やM&Aの経験・見識等から経営体制の強化に繋がると判断したため、引き続き選任しております。

4. 福本朋哉氏は、長年にわたり当社のマーケティング支援事業をはじめとした事業戦略分野で豊富な経験を有しており、当社の企業価値向上に寄与できると判断したため、引き続き選任しております。
5. 柴田雄平氏は、当社グループが強みとするマーケティング支援領域のさらなる成長及び競争力の強化を図るにあたり、同氏の知見及び経験を当社グループの経営に活かすとともに、経営者としての客観的かつ専門的な観点から経営全般に対する適切な助言及び監督をいただくことが、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に資するものと判断し、取締役として適任であると考え、選任をお願いするものであります。
6. 水野雄貴氏は、金融機関における中小企業向け融資・経営支援のほか、事業会社のCFO及び経営者として、財務・経営戦略、M&A等の分野で豊富な経験を有しております。その経歴・知識を活かして、当社の財務戦略及び企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役として適任であると考え、選任をお願いするものであります。
7. 小柴鷹介氏は、AI・SaaSプロダクトの開発・事業化をはじめ、デジタルマーケティング及び営業支援の分野で豊富な経験を有しております。その経歴・知識を活かして、当社のAIを活用した事業成長及び企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役として適任であると考え、選任をお願いするものであります。
8. 柴田雄平氏、水野雄貴氏、小柴鷹介氏は社外取締役候補者であります。
9. 社外取締役候補者である柴田雄平氏、水野雄貴氏、小柴鷹介氏が取締役に選任され就任した場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
10. 当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者となっており、また各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

第３号議案　　取締役（監査等委員である取締役）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役）全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役）３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	たきもとがく 瀧本岳 （1976年３月28日生）	2000年10月 2003年10月 2007年７月 2018年３月 2018年８月 2020年11月 2021年11月 2021年11月 2026年７月	Euro RSCG japan KK入社 （現ハバス ワールドワイド ジャパン株式会社） 株式会社サイバーエージェント入社 株式会社マイクロアド入社 株式会社イントゥスタンダード設立 代表取締役に就任（現任） 当社社外取締役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 株式会社ＡＮＡＰ執行役員に就任 株式会社ＡＮＡＰラボ 代表取締役に就任 BCDC.Ai.GPU Data Center株式会社 監査役に就任（現任）	5,280株
2	はりまようへい 播摩洋平 （1977年３月19日生）	2005年10月 2018年６月 2019年10月 2020年11月 2023年８月	シティユーワ法律事務所入所 弁護士法人グレイス入所 当社社外監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 株式会社REA社外監査役に就任（現任）	株

3	たのゆうき 田野雄貴 (1974年12月30日生)	1999年 4 月 2005年 7 月 2007年 4 月 2013年 3 月 2014年 1 月 2014年11月 2017年11月 2018年 7 月	株式会社山田製作所入社 ソフトバンク・テクノロジー株式会社入社 GMO リサーチ株式会社入社 株式会社モルフォ入社 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス入社 株式会社エージェント入社 株式会社ネストエッグ入社 株式会社ハシラス入社	株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 瀧本岳氏、播摩洋平氏、田野雄貴氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者瀧本岳氏、播摩洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、2氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者である田野雄貴氏が取締役に選任され就任した場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
5. 瀧本岳氏は、会社経営等に係る豊富な経験及び幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き選任しております。瀧本岳氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年（うち社外取締役２年、社外取締役（監査等委員）6年）となります。
6. 播摩洋平氏は、企業法務等に係る豊富な経験及び幅広い見識を有しており、弁護士の立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き選任しております。播摩洋平氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）でありますが、社外監査役としての在任期間は１年であり、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
7. 田野雄貴氏は、内部統制・内部監査等に係る豊富な経験及び幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任しております。
8. 当社は、瀧本岳氏、播摩洋平氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額として、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。
9. 当社は、田野雄貴氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額として、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定としております。
10. 当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

第４号議案　大規模な第三者割当に係る株主意思確認の件

当社は、今後の事業拡大に必要な成長投資資金の確保及び財務基盤の強化を図るとともに、今後の経営環境及び資金需要の変化に応じた機動的な資金調達を可能とするため、第三者割当による募集株式又は新株予約権その他の募集株式等（以下「本資金調達」といいます。）の発行による資金調達を検討しております。

本資金調達を実施する場合、その発行規模によっては、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第432条に定める希薄化率が25％以上となる可能性があります。

そこで、当社は、既存株主の皆様への影響の重要性に鑑み、本資金調達について、以下に定める範囲内で実施することにつき、あらかじめ株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断し、本議案をお諮りするものであります。

1．本資金調達の目的及び理由

当社グループは、持続的な企業価値向上及び収益基盤の拡大を図るため、既存事業の成長に加え、M&A等を通じた事業領域の拡大及びグループ全体の収益力強化を推進しております。

これらの成長戦略を機動的に実行するためには、既存事業及び新規事業に係る事業資金、M&A及びその関連費用等を確保するとともに、当社グループの財務基盤を強化する必要があると判断しております。なお、具体的にはデータセンター事業への投資（GPUサーバーの仕入・調達等）を想定しております。

そのため、当社は、第三者割当による募集株式等の発行による資金調達を選択肢の一つとして検討しております。

2．本資金調達の概要

本議案において株主の皆様にご承認をお願いする本資金調達の範囲は、以下のとおりといたします。

項目	内容
発行方法	第三者割当
対象となる有価証券	普通株式、新株予約権その他の募集株式等
発行株式数及び潜在株式数	未定
主な資金使途	既存・新規事業に係る事業資金、M&A及び関連費用等
割当予定先	未定
発行価額等	未定
有効期間	本総会終結時から１年間

なお、具体的な発行時期、発行する募集株式等の種類及び数、発行価額又は行使価額、割当先、払込期日その他の発行条件については、本議案において承認された範囲内で、実際の資金需要、当社の財政状態、株価及び市場環境等を総合的に勘案し、取締役会において決定することを予定しております。

また、実際に本資金調達を実施する場合には、金融商品取引法その他の関係法令及び株式会社東京証券取引所の諸規則に従い、必要な手続及び情報開示を行います。

3. 既存株主への影響について

本資金調達が実施された場合、当社普通株式の発行又は新株予約権等の行使に伴い、既存株主の皆様の議決権割合及び1株当たりの持分割合が低下する可能性があります。

当社は、本資金調達による希薄化が既存株主の皆様に与える影響を十分に認識しておりますが、本資金調達によって確保した資金を成長投資等に充当し、当社グループの収益力及び企業価値の向上を図ることが、中長期的には株主共同の利益に資するものと考えております。

4. 本議案による株主意思確認について

本議案は、当社が今後実施する可能性のある大規模な第三者割当による資金調達の方針について、株主の皆様のご意向を確認することを目的とした、法的拘束力を有しない勧告的決議として付議するものです。

当初、本議案については、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第432条に基づく株主意思確認手続きとして実施することを想定しておりましたが、具体的な発行株式数、発行価額、割当予定先その他の発行条件等が確定していない段階で包括的な意思確認を行う内容であることから、同規程に基づく株主意思確認手続きとしての有効性が認められないことが確認されました。

したがって、本議案が承認された場合であっても、当該承認は、同規程第432条に基づく株主意思確認手続きとしての効力を有するものではありません。また、具体的な第三者割当による新株式及び新株予約権等の発行を承認するものでも、当社取締役会に対してこれらの発行を包括的に委任するものでもありません。

当社は、本議案の承認のみをもって大規模な第三者割当を実施することはなく、今後、具体的な資金調達の内容及び発行条件等が確定した段階で、その希薄化率等を踏まえ、関係法令及び東京証券取引所の諸規則に基づく必要な手続きを行ってまいります。

なお、当該資金調達が有価証券上場規程第432条に定める大規模な第三者割当に該当する場合には、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の取得、又は当該割当に係る株主総会の決議などによる株主の意思確認手続きの実施等、必要な手続きを行う方針です。

第５号議案　取締役に対する新株予約権の付与による報酬枠決定の件

当社の取締役の報酬は、これまで月例報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、取締役（監査等委員を除く）につきましては、2020年11月30日開催の臨時株主総会において、その限度額を年額100,000千円以内と決議しております。

今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）の当社の業績及び企業価値の中長期的な向上に対する貢献意欲及び士気をより一層高めるとともに、株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を付与するための報酬枠を設定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本新株予約権は、当社から対象取締役に対して直接割り当てるものとし、税制適格ストック・オプションとしての要件を満たす内容で発行することを予定しております。また、本新株予約権については、対象取締役について、当社の業績及び企業価値の向上に対するコミットメントをより一層高める観点から、税制適格ストック・オプションとしての要件を満たす範囲内で、当社の業績目標その他の条件の達成を権利行使の条件として設定する場合があります。

本議案は、事業報告4.「会社役員に関する事項」の(4)①に記載する「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」に沿ったものであり、本新株予約権の付与の目的、当社の事業規模、対象取締役の員数その他諸般の事情を勘案した結果、本報酬枠は相当であると考えております。

なお、第２号議案が原案通り承認可決された場合、本報酬枠の対象となる取締役は３名（社外取締役・監査等委員である取締役は対象外です。）となる予定です。

１．本新株予約権に係る報酬額及び本新株予約権の上限

当社が対象取締役に対して付与する本新株予約権の総数は、1事業年度当たり10,000個を上限とします。

本新株予約権に係る報酬額は、本新株予約権の割当日における本新株予約権1個当たりの公正価値に、対象取締役に割り当てる本新株予約権の総数を乗じた額とします。

なお、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株とし、本新株予約権の目的である当社普通株式の数は、1事業年度当たり1,000,000株を上限とします。ただし、当社が株式分割、株式併合その他これらに準ずる行為を行った場合には、当社取締役会において合理的に調整することができるものとします。

２．本新株予約権の内容

（1）本新株予約権の割当対象者
当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）とします。

（2）本新株予約権と引換えに払い込む金銭
本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。

（3）本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。
ただし、当社が株式分割、株式併合その他これらに準ずる行為を行った場合には、当社取締役会において合理的に調整することができるものとします。

（4）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の目的である株式1株当たりの行使価額に、本新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。
1株当たりの行使価額は、本新株予約権が税制適格ストック・オプションとしての要件を満たすよう、本新株予約権の割当時における当社普通株式の時価以上の範囲で、当社取締役会において決定するものとします。

（5）本新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間は、税制適格ストック・オプションとしての要件を満たす範囲内で、当社取締役会において決定するものとします。

（6）本新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使については、税制適格ストック・オプションとしての要件その他当社取締役会が定める条件を満たすことを要するものとします。
また、当社取締役会は、対象取締役の当社の業績及び企業価値の中長期的な向上に対するコミットメントをより一層高める観点から、当社又は当社グループの業績目標その他の指標の達成状況等に応じて、本新株予約権の全部又は一部の行使を可能とする条件その他の業績条件を設定することができるものとします。ただし、当該条件は、税制適格ストック・オプションとしての要件を満たす範囲内で設定するものとします。

（7）本新株予約権の行使に係る資格要件
本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他当

社取締役会が認める地位を有していることを要するものとします。
　ただし、任期満了による退任その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

（8）本新株予約権の取得に関する事項
　当社は、本新株予約権者が権利行使条件を満たさなくなった場合その他当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合には、当該本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができるものとします。
　また、当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転その他の組織再編行為について承認された場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができるものとします。

（9）本新株予約権の譲渡制限
　譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

（１０）その他の事項
　本新株予約権の割当日、対象取締役ごとの割当数、その他本新株予約権の具体的な発行条件については、本議案で承認された範囲内で、当社取締役会において決定するものとします。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　　福岡県福岡市早良区百道浜二丁目３番８号
RKB放送会館７階　第一会議室
電話番号　092-834-5520

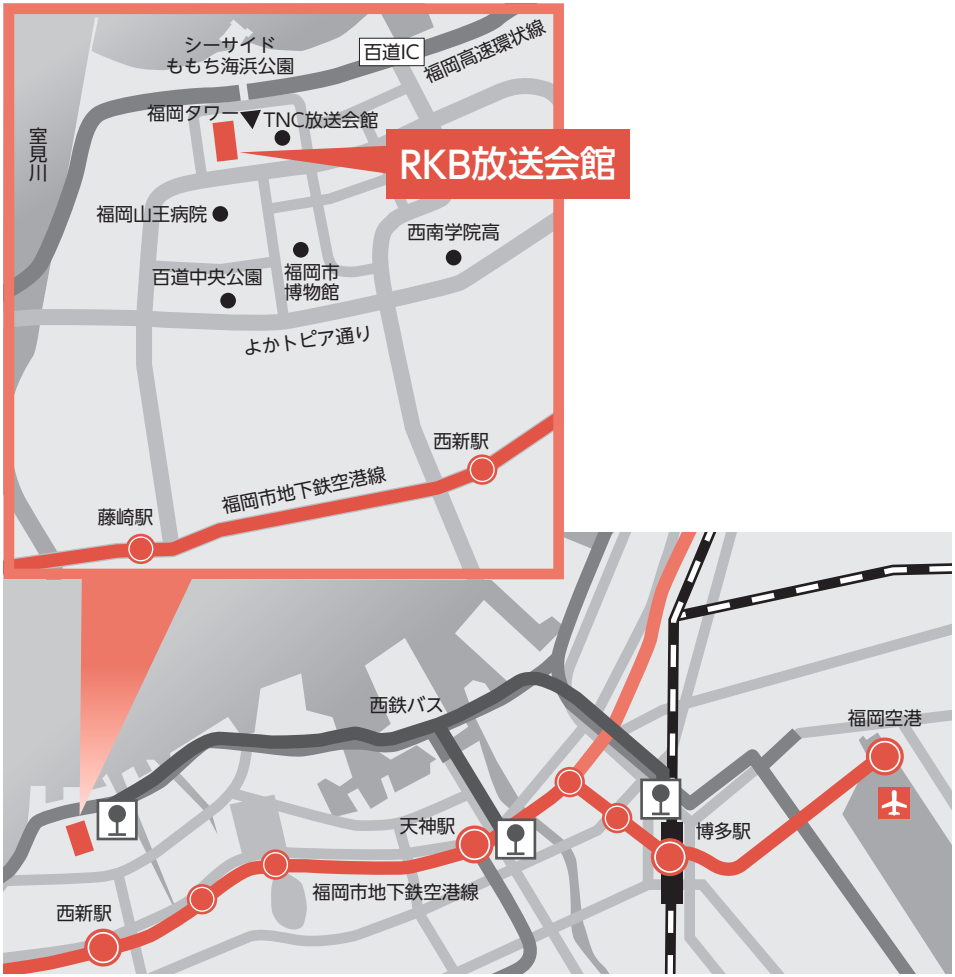

会場最寄駅　　福岡市地下鉄空港線「西新駅」下車 徒歩16分
福岡市地下鉄空港線「藤崎駅」下車 徒歩17分